

二九年よりも一九三〇年は減少した、各國何れも減少してゐる中で、日本は増加した、日本の純レーヨン、レーヨンプール、織布類は東洋市場に於て斷然たる進歩をしめして、英、伊、に打撃を加へたらしい、但し英國品は日本品とは全く性質がちがうのであるけれども、下級品に於て日本品が取つて代はるものが多いといふことである。

英國の人絹工場はロンドンに十ヶ所、ランカスターに三、リツルポローに三、マンチエスターに三その他各地に二又は一、殆ど全國に散在し其數五二に達し、三十會社によつて持たれてゐるといふ。職工の數約二萬九千。

○佛國の葡萄酒生産統制

佛國は世界第一の葡萄酒生産國であつて全世界生産額の四割をしめる、年に依つて高下あるが大體一年に二百三十萬石乃至三百九十萬石を産し、國內消費が多いために、一方良質葡萄酒を輸出すると同時に年々五十五萬石からの多量の葡萄酒を輸入してゐる、この二百三十萬石の葡萄酒といふものは、百億法の價で佛國の小麥に匹敵し、葡萄酒の醸造に従事するもの百五十萬人に達する、ところがさうした需要があるために、伊太利や希臘からの輸入酒には税があまり高くかゝらないので、日下この國では少量の外國酒からでも壓迫をうけ、價格の低廉に苦んでゐる、そこで佛國は今や生産保護の統制に着手せんとしてゐる。

第一に新に栽培を開始する事を禁止又は制限せんとするの法律をつくり、今後十年間佛國及アルジェーでは十ヘクター

ル以上の葡萄酒を所有し、又は五百ヘクトリツトル以上の葡萄酒をつくる個人又は會社は新に栽培面積を増加すべからず小作人や請作人が土地を買入新に栽培を始めても十ヘクタール迄は許しても其以上は許さない事にした。

第二に段別收穫高の増加を抑止して一ヘクタールに酒の生産量が三百ヘクトリツトルを超過する場合には重加累進の税金をかける。

第三に收穫物が市場に流出を防ぐために、收穫物の一部を強制的に貯藏せしむる事。

まづかうした法案が通過してその生産統制を實行するやうになつた、生産過剩に對するかうした消極的の統制をやらねばならぬといふことは、各國いづれも保護關稅をかけて、障壁を高くする現在に於ては致方のない現象であらう。

質疑應答

問。ソヴィエツト政府の外國貿易の様子。

答。ソヴィエツト聯邦の外國貿易は國家の獨占で、一九一八年四月の法律で確立したもので、それは外國貿易人民委員會といふ機關があつて、其許可なくしては會社又は個人が政府と共同で或は獨立して輸出入貿易に従ふ事が出来ないのであり、その特權は限られた關係者のみに與へられてゐる。一九三〇年以後外國貿易委員會と内國貿易委員會とを分離し、國

營主義の下に全聯邦の外國貿易を統制する。計畫部に於て毎年の統制表を作成し、各部門からの報告を基礎とし凡ゆる輸入に關する計畫を立てる、聯邦内で外國貿易委員會を代表するものは各聯邦自治共和國の人民委員會であり、外國には通商代表部が出来てゐて商取引を指揮監督し、外交機關となつてゐる、たとへば英國ではアルコスといふ會社が凡ての聯邦會社及個人の經濟活動を監督してゐる。米國と獨逸二國にも通商代表部がある外の無條約國では代理部が置かれてゐる。ロシアの商品の輸出はその種類が比較的少く、分類が容易であるので、獨占權を有する全聯邦輸出聯合の取扱が都合よく行はれる、しかし輸入の方は商品の分類が困難なために特別の委員會が商品の分類を決定し二千五百種の商品をそれぞれ特定の關係に分類してゐる、さうして一機關の取扱ふ商品を一種に限るといふ根本主義を行ふやうにしてゐる。

聯邦は毎年輸出入政策を定める外に、年四回詳細な計畫が計畫部で作成され世界市價の變動を注意して、出來得る限り貿易尻の不良を避けるために、輸入は慎重な統制をうけ、其量も主として輸出貿易の數量によつて決定される、しかし輸出貿易は國內の産業を害しない限り何等の制限がない。

消費財の輸入を制限しても、生産財(機械トラクター等)の輸入は増加せしめて、迅速に國內自足に到達せんと努力してゐるのである、換言すればロシアの貿易は完全な保護政策の實行で、輸入貿易は内國産業と調和して統制され、海外への注文は國內で生産し得ない品物に限るのである。そこでこれ

迄波斯、トルコ、アフガニスタン、蒙古及中華民國の商人等が毎年ニジュニノヴゴロド及バクラーの見本市に入國參加したものであるが一九三〇年人民委員會は現存の見本市を全部閉鎖したからニジュニノヴゴロドの市は無くなつた。しかし東方諸國との貿易を容易ならしむるために、特別の機關をつくり、税關及國境の手續を簡單にし、外國貿易を希望する東方貿易商の入國を便利ならしむること及東方諸國に輸出される商品には割引價格を付けるやうになつた東方經略の手をゆるめないのである。ソヴェエツトのからした徹底的國營の結果、國內の人民は物資の缺乏に困むかもしれないが、事實としては石油、棉花、穀物、毛皮、木材等の輸出は増加し、器械、器具、原料等の輸入は輸入額の八五%以上をしめるやうにかはつた

東京地質學會總會、日本岩石礦物礦床學會
地球學團及び日本火山學會との聯合講演會
開催豫告

一、開催地 京 都
一、開催期 昭和七年四月二日(土)三日(日)
講演希望の方は演題及講演所要時間(二十分以内)を記し來る二月末日までに
東京帝國大學 理學部 地質學教室内 東京地質學會宛 申込まれたし

因に講演申込多數なる時は講演時間の短縮又は申込順により謝絶の止むを得ざることあるべし。
又参考展覽會に出品希望の方は標本説明書を添附されたし、尙四月二日夜には聯合懇親會、會後四日には見學旅行を行ふ豫定なり

昭和七年一月